

<トピックス2> 「金融商品会計の導入と大手銀行の対応」

研究員 久保 達哉(くぼ たつや)

E-mail:tk@nli-research.co.jp Tel: (03) 3597-8494

はじめに

2000年度決算より、時価会計制度がスタートした。この中で銀行業界にとって最も重要な問題は金融商品の取扱である。銀行のバランスシートは言わば金融商品の塊であり、今回の改正により決算が影響を受けることとなった。

1.金融商品会計とは

現在、国際的な会計基準は時価主義へ大きく動いており、日本でも「会計ビックバン」と呼ばれる大幅な改正が行われた。この主な目的はディスクロージャーの透明性確保にある。金融商品では、有価証券・デリバティブ等に対し必要な範囲での時価評価の導入、複合的な金融商品や資産・負債のオフバランス手法における会計基準の明確化などが行われた。

具体的には、平成11年1月に「金融商品に係る会計基準」が企業会計審議会から公表され、平成12年1月にはこれを補完するものとして「金融商品会計に関する実務指針(中間報告)」が日本公認会計士協会から公表された。

この中では、 金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、 金融資産及び金融負債の評価基準、 貸倒見積高の算定、 ヘッジ会計、 複合金融商品、といった金融商品に係る会計基準が網羅されている。特に金融資産のうち有価証券は、1)売買目的有価証券、2)満期保有目的有価証券、3)子会社・関連会社株式、4)その他有価証券に区分させる。そして、売買目的有価証券では時価評価のうえ、損益として計上、満期保有証券や子会社・関連会社株式は原価で、その他有価証券は時価評価を行ったうえで資本に直接計上される。金融商品会計は、2000年4月以降開始事業年度より導入され、2000年9月期の銀行決算にも影響を及ぼすことになった。

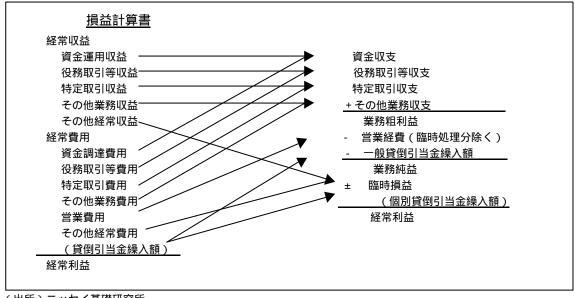
2.銀行決算と金融商品会計

銀行の財務諸表に表される勘定は通常の企業が用いる勘定とはかなり異なっている。特に損益計算書では銀行の損益状況が分り難い。そこで通常は、資金収支(預貸収益など)、役務取引等収支(手数料収益など)、特定取引収支(一般の勘定と分離されたトレーディング勘定での収益)、その他業務収支(国債等関係損益、外国為替収益など)、の4つに分けて、それぞれの収益から費用を差し引いた業務粗利益を求める。そこから経費(臨時処理分を除く)、一般貸倒引当金繰入額を差し引く。これを業務純益と呼んでおり、銀行本業での損益状況を最も端的に表すも



のとされている。

銀行決算の構造



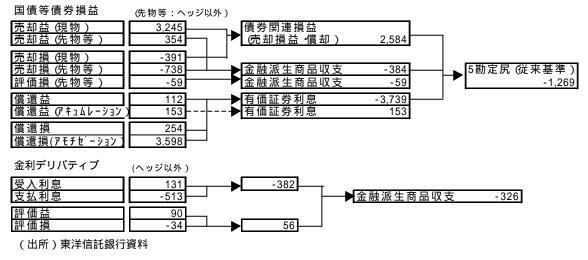
(出所) ニッセイ基礎研究所

今回の金融商品会計の導入に伴い、 ~ までの4区分間での入り繰りが生じ、新たな勘定科 目も加えられた。主なものは以下の通りである。

- ・国債等債券損益では、現物と先物等とに区分され、さらに償却原価法導入によりこれまで国 債等関係損益に入っていた償還損益が原則として有価証券利息となり、資金収支に入ること となった。
- これまで資金収支に入っていた金利スワップ等については、マクロヘッジに該当しない ものは、時価評価された上で損益がその他業務収支に入ることとなった。

国債等債券損益の関係を東洋信託銀行のケースで見てみる。

会計基準の変更による収益への影響例





現物が、その他業務収支の債券売買益(32億4500万円) 債券売買損(3億9100万円)に計上される。先物等の売買損益は、マクロヘッジに該当しない場合、その他業務収支の金融派生商品収支(3億8400万円の損失)に計上される。またデリバティブが時価会計されたことにより今回より新たに評価損が計上され、それにより金融派生商品収支に5900万円の損失が計上された。

従来、その他業務収支に含まれていた国債等債券償還益、国債等債券償還損は、金利調整分と認められる場合、有価証券利息として資金収支に含まれることとなった。これまで行われていなかったアキュムレーションについても償還益として認識され、新たに1億5300万円が有価証券利息として計上された。

銀行決算一般として、従来まで国債等関係5勘定としていたものが債券関係損益(実質的に3勘定)金融派生商品収支、有価証券利息の3つに分解された。特に、償却損益が有価証券利息となることにより、資産運用勘定の有価証券利回りが5bp程度低下する影響を与え、総資金利鞘が対前期比縮小するという影響が生じた。

また、債券現先処理の会計処理が売買取引から金融取引へ変更されたため、従来オフバランスであった国債と売現先勘定が両建ででオンバランス化した。このため東京三菱のケースで資産に買現先勘定として1兆8878億円が、負債に売現先勘定として7兆6676億円がオンバランスとなっている。このためROA等の財務指標に影響が出ることとなった。

3. 東京三菱による貸倒見積高算出でのキャッシュフロー法導入

金融商品会計では原則として、貸倒見積高を貸倒実績率に基づいて算出される。銀行は資産の自己査定以降この方法を採用しており、銀行決算にとって大きな影響はない。しかし今回、東京三菱銀行が、主に貸出条件緩和債権に対する一般貸倒引当金繰入に際して、キャッシュフロー法を導入した。今回の中間決算では、427億円の一般貸倒引当金を繰り入れたが、そのうちキャッシュフロー法導入による影響が484億円としている。一般貸倒引当金繰入は業務純益を計算する前に計上されるため、業務純益に大きな影響を及ぼした。

米国会計基準では、日本の貸出条件緩和債権に該当するリストラクチャード債権に対する引当は、当該債権のキャッシュフローを当初約定金利で割り引いた割引現在価値と帳簿価格との差額を引当金計上する。(基準書第114号「貸付金の減損に関する債権者の会計」)今回の金融商品会計では、米国基準にならってキャッシュフロー法も認められることとなった。東京三菱はニューヨーク証券取引所に上場しているため、米国会計基準でも開示を行っている。このため日本においても、これに倣った開示と引当を実施したのである。

2000年3月期のデータを比べると、米国基準の不良債権総額は1兆9226億円に対し、概念的に同様である日本の連結リスク管理債権額は1兆9117億円となっている。この差額109億円は日米の会計認識基準の違いによるものである。一方、貸倒引当金は米国基準では1兆1371億円に対し、日本基準では1兆588億円であり、その差は783億円となっている。不良債権額以上に貸倒引当金



の差額が大きくなっている要因が、リストラクチャード債権に対する引当基準の違いであると言えよう。

今後、他行でもニューヨーク上場が行われれば、キャッシュフロー方式が広がっていこう。しかしそれ以前でも、貸倒実績率法とキャッシュフロー法との引当額が大きく食い違えば、銀行の説明責任が問われることとなり、キャッシュフロー法が主流となる可能性もある。

キャッシュフロー法による貸倒引当金算出の例

(例) 100億円、約定金利5%、5年貸付

2%へ金利減免

簿価 100億円

割引現在価値は87.01億円へ減価。100-87.01=12.99億円を貸倒引当する。

	キャッシュフロー	割引率	現在価値	
1年目	5	1.05	4.76	
2年目	5	1.10	4.54	
3年目	5	1.16	4.32	
4年目	5	1.22	4.11	
5年目	105	1.28	82.27	
			100.00	

	キャッシュフロー	割引率	現在価値	
1年目	2	1.05	1.90	
2年目	2	1.10	1.81	
3年目	2	1.16	1.73	
4年目	2	1.22	1.65	
5年目	102	1.28	79.92	
			87.01	

(出所)ニッセイ基礎研究所

4. その他有価証券とBIS自己資本比率

その他有価証券に対する時価評価は銀行経 営に与える影響が最も大きく、1年猶予され た。銀行が保有する政策持合株式は、その他 有価証券に分類されるため、評価差額金が資 本勘定に直入される。したがって、政策持合 株式を時価評価し、大幅な評価損を計上た場 合、BIS自己資本比率が大幅に低下し、銀 行経営に多大な影響を及ぼしかねない。

今回の決算では、東京三菱銀行、三菱信託 銀行などが、その他有価証券に対する時価評

BIS自己資本比率(連結国際統一基準)

	2000/9/31	評価差額 金勘案後	-	評価差額金 相当額 (百 万円)
みずほ	11.77%	11.83%	0.05%	118,224
I B J	11.93%	11.91%	-0.02%	-13,408
富士	11.24%	11.28%	0.04%	31,626
DKB	11.98%	12.11%	0.13%	96,493
住友	11.33%	11.77%	0.44%	361,429
さくら	12.30%	12.36%	0.05%	39,763
東京三菱	11.07%	11.07%	0.00%	N.A.
三和	11.32%	11.72%	0.40%	294,314
東海	12.15%	12.46%	0.31%	132,376

(注)東京三菱は今決算で、すでに評価差額金を計上している。 (出所)各行決算短信よりニッセイ基礎研究所作成

価を行った。その他有価証券が時価評価されていない場合でも、評価差額金相当額を開示することが求められている。これらのデータからでは、自己資本比率そのものが高いこともあり、98年9月期決算のような市場悪化が起こった場合でも8%を下回ることはない。しかしこれも、公的資金や税効果会計による繰延税金資産による自己資本のかさ上げ部分がかなり効いており、資本の質は高くない。こうした部分を除いたTierで、欧米大手銀行並みの6~7%になることがこれからの課題となる。

銀行も政策持合株式に対するリスクを認識しており、リスクの計量化に努めたり、政策持合株式の圧縮に動いている。しかし持合解消には、相手企業への配慮や株式市場に与える影響を考慮しなければならず、難しい舵取りが迫られる。会計の国際化によるディスクロージャー強化の動きはこれからも加速すると考えられる。銀行が課題を解決する時間は少ないと言えよう。